

新型コロナウイルス感染症について

毎日、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」の感染拡大がテレビや新聞などで報道されて、皆さまもご不安があると思います。

感染したかも？と思ったら、どうしたらいいですか？を説明します。

新型コロナウイルスをかかった場合の様子

①風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く→

※注意

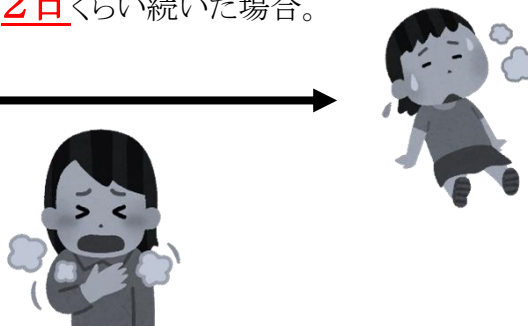
高齢者、糖尿病や心不全、呼吸器疾患、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤を使用している人などは、熱が2日くらい続いた場合。

②強いだるさ(倦怠感)

③息苦しさ(呼吸困難)がある方 →



①体温 37.5 以上
②4 日間以上(注)



「もしかしたら、私は新型コロナウイルス感染症にかかってしまったかも？」

→でも、すぐに病院へ行かないでください。

まず、ファックス相談票を

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

保健医療部保健医療政策課

聴覚障害者向け **FAX:048-830-4808** へ送ってください。

※返事をもらうまでに時間がかかることもあります。

相談票が書けない、不安がある場合は

埼玉聴覚障害者情報センター 聴覚障害者相談員 FAX : 048-814-3355

手話通訳者・要約筆記者派遣をお願いしたい場合

埼玉聴覚障害者情報センター 福祉支援部 FAX : 048-814-3354

※地域(市町)に派遣事業がある場合は、各手話通訳者派遣事務所にご連絡ください。

以上

令和 2 年 4 月 日